

大学入学者選抜における **不正行為**にご注意ください！ ～あなたも**関与**するかもしれません～

不正行為に関与してしまう例

- ・ 時間内に解答を返信してほしいなどの
依頼に応じる
- ・ SNS、匿名掲示板等に投稿された問題
に解答する など

特に注意が必要な場面の例

- ・ 試験期間中に**オンライン**で問題への
回答を依頼される
- ・ **試験問題の画像**が送付され、解答
の送付を求められる など



受験者の不正行為による悪影響

- ・ 入学者選抜の**公平性・公正性が損なわれ**、周囲の受験者にも影響を与えます。
- ・ 不正行為と知りながら受験者に協力した者についても、**試験実施業務を妨害**した
ことにより、被害届が提出され**刑事罰**を科される可能性があります。

令和4年度大学入学共通テストの事例

共通テスト当日、受験者が**試験問題を外部へ送信**し解答を求める不正行為が発生

➡大学生が**不正行為と知らずに解答を返信する**という形で関与

➡受験者と、不正行為と知りながら協力した者は刑事罰など**法的措置の対象に**

※令和8年 1月17・18日(本試験)、24・25日(追試験)は大学入学共通テスト、

令和8年 2月1日～3月25日は各大学の学力検査の試験日です。

解答依頼のある問題は試験問題の可能性がありますので、特に注意してください。



文部科学省

高等教育局 大学振興課 大学入試室

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 03-5253-4111(代表)